

※これは、2008年1月8日(米国太平洋時間)、セカンドライフ公式ブログ(英語)に投稿されたエントリーを日本語に翻訳したものです。

## インワールド「銀行」に関する新しいポリシーについて

2008年1月8日(火)午前10:43(米国太平洋時間) 投稿者: Ken D Linden

セカンドライフ内でインワールド「銀行」またはその他の金融機関を運営している場合、またそれらの金融機関に口座をもちリデンドルを送金している場合にはこちらをお読みください。

2008年1月22日以降、政府からの適切な登録届出書または金融機関の設立許可書の証明を取得せずに、セカンドライフ内に設置したATMなどのオブジェクトで、(リデンドルあるいは他の通貨を問わず) 利子をはじめとするあらゆる直接的投資利益を提供することを禁止します。住人からの苦情、銀行業務や法律を検討した結果、セカンドライフの住人と経済の健全性を保護するために、このポリシーを適用することになりました。

2007年8月のGinko Financial 破綻以来、リデンラボではいくつかのインワールド「銀行」の契約不履行について苦情を受けていました。これらの銀行では、年率20パーセント、40パーセント、あるいは60パーセントといった異常に高い利率のリデンドル配当を約束している場合もあります。

セカンドライフで、どのように活動し、生活し、楽しむかを住人自身で判断するようにしているため、通常、リデンラボでは住人間の行動に介入するようなことはありません。

しかしながら、こういった「銀行」は、セカンドライフにおいて極めて稀で大きなリスクをもたらしているため、介入すべきであるとの結論に達しました。これらの「銀行」は継続不能な高い利率を提供しているため、ほとんどの場合、崩壊する運命にあり、困惑した「預金者」は自分たちの投資に対してなす術もない状態となります。こうした活動が増加するにつれ、仮想経済の不安定化を招く恐れが出てきます。少なくともここで重要なのは、たとえばどのような義務があり、いつ「利子」や「投資」を提供するのかなど、無許可で未登録の銀行に対する法的規制の枠組みが不明確であるという点です。

現在、有力な代替案もありません。リデンラボは、このような銀行の運営、監視、保証をしておらず、いつ、どの銀行が破産するかを予測することもできません。また、リ

ンデンラボが金融当局としての役割を果たしているわけではなく、その役割を果たすこともできません。

これらの「銀行」にリンデンドルを預けた住人は、大きなリスクを負っていることを認識すべきだという意見もあるでしょう。約束されたはずの高い利率は保証されておらず、銀行はリンデンラボをはじめ誰の監視下にも置かれていません。これは事実でしょう。しかし、上記の理由すべてを含めて、この状況を見過ごすわけにはいきません。

従って、ギャンブル行為に対して過去に行ったように、2008年1月22日以降、リンデンドルの投資や預金に対する利子や配当の提供など、インワールド「銀行」の運営に利用されている仮想 ATM をはじめとするオブジェクトの**撤去を開始します**。また、住人に対してさまざまな約束をしているこれらの「銀行」運営者に対して今後、適切に撤退することを要請します。しかし、この日時以降もこれらのサービスの提供を続けている場合には、アカウントの利用停止や削除、または土地の没収といった制裁措置を取ります。

政府の規制当局に登録届出書や設立許可書を提出して適切なライセンスを取得している企業や、単にマーケティングや教育目的で運営し、費用を受け取っていない企業に対しては、このポリシーは適用されません。

このポリシーに反する行為を発見した場合には、セカンドライフビューアの「ヘルプ」メニューにある「嫌がらせ報告」機能を使い、所定の指示に従って報告してください。